

外科医療確保に関する協定を埼玉医科大学総合医療センターと締結しました

南古谷病院は、埼玉医科大学総合医療センターと相互に緊密な医療連携を図り、地域医療体制および外科医療体制の確保を目的とした協定を、令和8年10月9日に締結いたしました。

外科医療体制の確保について

当院では、令和8年度診療報酬改定で新設された「外科医療確保特別加算」の趣旨を踏まえ、長時間かつ高難度の手術について、埼玉医科大学総合医療センターをはじめとする専門的な医療機関と連携し、地域の外科医療体制の確保に取り組んでいます。

対象となる手術について

当院では、長時間の手術や、全身状態の厳密な管理など高度な医療体制を必要とする手術（別表1）が必要と判断される患者さんについて、病状や治療内容に応じて、当該手術に対応可能な医療機関へご紹介しています。

高度医療機関との連携と術後フォローアップ体制について

当院は、埼玉医科大学総合医療センターと協議を行い、それぞれの医療機関の専門性を生かした役割分担のもと、患者さんが安心して継続的に診療を受けられる体制を整えています。

- **埼玉医科大学総合医療センター**
紹介患者さんの受け入れを行い、長時間・高難度の手術をはじめとする高度な外科医療を担います。
- **南古谷病院**
手術実施医療機関と連携し、術後の経過観察や継続診療などを担うことで、患者さんの病状に応じた切れ目のない医療の提供に努めます。

これらの協議内容は、当院および埼玉医科大学総合医療センターにおいて公表するとともに、対象となる患者さんへの説明を行っています。

今後も両医療機関の連携を通じて、外科医療の質と安全性の確保に努め、地域の皆さまが安心して医療を受けられる体制の維持・充実を目指してまいります。